

『事務局通信』第35号

令和2年1月15日発行
発行者 熊本県里親協議会 会長 岩見照也
編集責任者 事務局長 宮津美光

協議会事務局では里親同士、里親と児童相談所または里親と地域社会を『つなぐ』をテーマに事務局通信を発行しています。

私たち里親自身が里親のために取材をし、わかりやすく編集してまいります。

新年のご挨拶

会員の皆様には、輝かしい令和2年の新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

いよいよ今年は新しい里親委託推進の県計画が策定されますので、これから里親への委託が急速に増加するものと思います。私たち里親もこれまで以上に研鑽をし、社会的養育者としての自覚を持って頑張りましょう。

熊本県里親協議会
会長 岩見照也



お知らせ1 西輝男氏叙勲受章記念祝賀会

1月10日(金)に、人吉市のアンジェリーク平安閣において、昨年秋の叙勲で[旭日双光章]を受賞された前熊本県里親協議会会長西輝男氏の叙勲受章記念祝賀会が行われました。

実行委員会を立ち上げて準備をすすめられたもので、祝賀会には里親をはじめ、地元地域の

方々、関係者など95名の方が参加されました。はじめに実行委員長である岩見照也会長より挨拶、次いで公益財団法人全国里親会河内美舟(こうちみふね)会長より祝辞を頂きました。里親・児童相談所・関係団体の方々が多く参加されている中、盛会に終えることができました。



西氏と娘さん

実行委員会を立ち上げて準備をすすめられたもので、祝賀会には里親をはじめ、地元地域の

河内会長は実行委員会の案内を受けて、熊本県里親協議会の発展を後押し出来ればと、山口県より遥々来ていただきました。

河内会長より祝辞を賜ることにより一段と祝賀会が盛り上がりました。

河内会長自身も令和元年度春の叙勲で[瑞宝双光章]を受章されています。



全国里親会
会長 河内美舟

お知らせ2 研修会・講演会 案内

- わかる!!「社会の課題と里親制度」
日時：令和2年1月26日 13:30～
講師：三藤省三 弁護士
会場：はびねす(益城町保険福祉センター)
※別紙参照
- 令和元年度 熊本県養護協議会講演会
日時：令和2年2月12日 14:00～
演題：「どうしたら福祉のプロになれるか」
講師：久田 則夫 日本女子大学 教授
会場：KKRホテル熊本
※お問い合わせは協議会事務局まで
- 令和元年度 荒尾シオン園 福祉公開講座
日時：令和2年2月22日 14:00～
演題：すべての子どもが地域で“しあわせ”に育まれるために
～子どもの声に寄り添う～
講師：佛教大学社会福祉学部社会福祉学科講師 長瀬 正子 氏
会場：荒尾総合文化センター
※お問い合わせは協議会事務局まで
- 子どもたちのことを考える連続セミナー
日時：令和2年2月23日 14:00～
演題：あたらしい家族のかたち
講師：SOS子どもの村 JAPAN 常務理事 坂本 雅子 氏
会場：くまもと県民交流会館パレオ
※お問い合わせは認定NPO法人NEXTSTEP 096-227-9001 まで



里親が育てる。
社会が支える。

里親 Q&A

Q 里親になるための必要な条件はありますか？

里親になるために特別な資格はありませんが、主な要件として以下のものがあります。その上で、里親になるまでのステップを「里親になるための 10 のステップ」としてまとめているので、ぜひご覧ください。

- ① 子どもの養育についての理解及び熱意を持ち、子どもに対して豊かな愛情を持っていること
 - ② 認定研修を修了していること
 - ③ 里親希望者及び同居の人が欠格事由(※1)に該当しないこと
 - ④ 経済的に困窮していないこと
 - ⑤ 心身ともに健康であること
 - ⑥ 里親になることに家族が同意していること
 - ⑦ 子どもの年齢に応じた養育をする時間的余裕があること
 - ⑧ 子どもの年齢に適した養育ができる住環境にあること
 - ⑨ 夫婦関係や親子関係が安定していること
 - ⑩ 子どもを中心として児童相談所や里親支援機関等の関係機関と連携して養育できること
- 最終的には、子どもを安定して養育できる環境かどうか、審議会等で総合的に判断されます。

※1 欠格事由

- 成年被後見人又は被保佐人(同居人にあつては除く)
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 児童福祉法、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(平成十一年法律第五十二号)その他国民の福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 児童虐待の防止等に関する法律第二条に規定する児童虐待又は被措置児童等虐待を行った者その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者

日本財団「フォスタリングマーク・プロジェクト」Q&A より転記

「里親カフェ」毎月第一水曜日

協議会事務所は、気軽に立ち寄っていただけるような場所になればいいと考えて、月イチで里親カフェをオープンしています。予約不要。時間が空いたらどうぞお立ち寄りください。

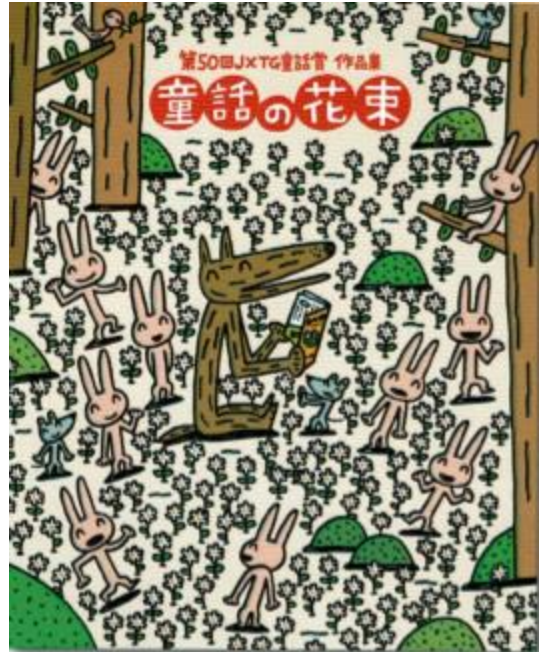
2月5日(第一水曜日) 13:30~16:00

事務所 熊本市東区戸島町 1177-3

お知らせ3 JXTG 奨学助成申請始まる

JXTG 奨学助成(10万円)の申請が始まります。JXTG グループは里親家庭の子どもなどが大学、短期大学、専門学校に進学する際の支度費などとして、対象となる児童全員に1人当たり一時金10万円の助成を行います。応募締め切りは2月14日(金)申請窓口は全国里親会です

<https://www.zensato.or.jp/satooya>



伝えよう！里親制度 ひろげよう！支援の輪

温かいご支援ありがとうございます

〈支援企業・支援団体〉10口以上のご寄付

- 医療法人聖粒会 慈恵病院様
- ふるさと元気ドレッシング工場様

※熊本の子供達のために引き続きご支援をお願いいたします。



熊本県里親協議会は協議会活動推進のために、熊本県共同募金会より、助成金を受けています。

〈熊本県里親協議会 事務局〉

事務局長 宮津美光

事務所 861-8031 熊本市東区戸島町 1177-3

電話(Fax 同番) 096-380-4666

携帯 080-5250-4666

Eメール pygkb624@yahoo.co.jp

